

はじめに

江津市は面積の約 80%を森林が占め、不利な地形条件に併せ、高齢化率は約 30%、農業就業者の高齢化率は 78%で農業就業者数も激減しています。

このため、本市では、近年、農業への企業参入や農業生産法人、集落営農など農業経営の法人化を進め、担い手の確保を図る一方で、農地・水・環境保全向上対策の積極的な導入により農地・農業用水等の資源保全と併せ、生態系、景観、国土保全など新たな社会的要請に応える仕組みを構築しています。

市域の 8 割を占める中山間地域においては、サルやイノシシ、カラスなど有害鳥獣の生息数も増加傾向にあり、近年は林地の手入れがされなくなり、入林する機会が少なくなったことから、人家や農地に近い場所へこれら有害鳥獣の生息域が移り、農作物等への鳥獣による被害も拡大傾向にあります。特に人口の減少と高齢化が進んでいる農山村集落においては、鳥獣害対策が集落存続に向け大きな課題でもあります。

こうした中、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする鳥獣被害防止特措法が制定されたことを受けて、本市においては昨年 4 月に江津市鳥獣被害対策協議会を発足し、農林水産大臣が定める基本指針に即した被害防止計画を作成したところであり、これにより、平成 20 年度からスタートした“鳥獣害防止総合対策事業(農林水産省)”の採択を受けて、関係機関・農業者が一体となった“地域ぐるみ”での被害対策に取り組んでいます。

本年度は広域的な防護柵やイノシシ処理加工場の整備等のハード面を重視した事業展開行ってきましたが、次年度以降は引き続き防護柵設置による防御に併せ、鳥獣との緩衝帯設置や牛の放牧などにより鳥獣が寄り付きにくい集落環境を整備し、地域ぐるみで総合的な鳥獣害対策を展開することとしております。

鳥獣対策の主体は、地域住民であり、集落を守るのはその集落に住む住民自身であります。鳥獣対策を地域で考え、地域ぐるみの被害対策を確立することがこれからの集落の維持に必要不可欠であります。

この度、本年度実施した事例を取りまとめた冊子を作成しましたので、本冊子で紹介しております他地区の取り組みをご覧いただき、集落における今後の鳥獣対策の参考としてご活用いただくとともに、“自分たちの集落もできる、取り組もう！”と一つでも多くの集落から本事業導入へ声があがれば幸いです。

平成21年3月

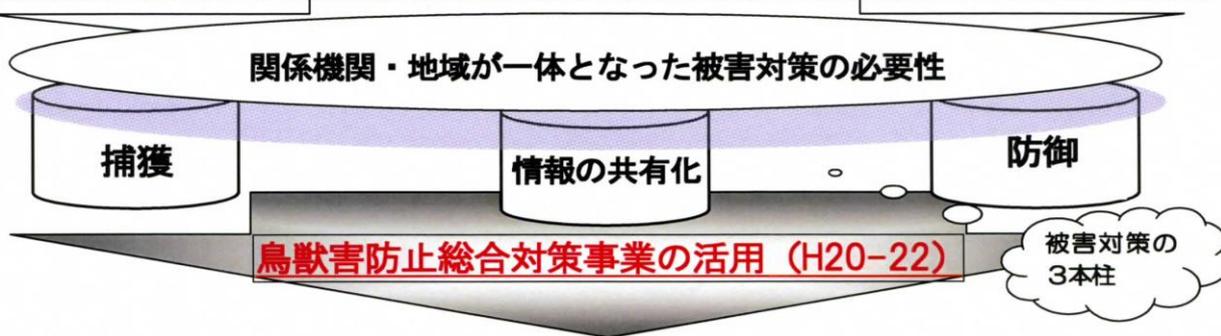
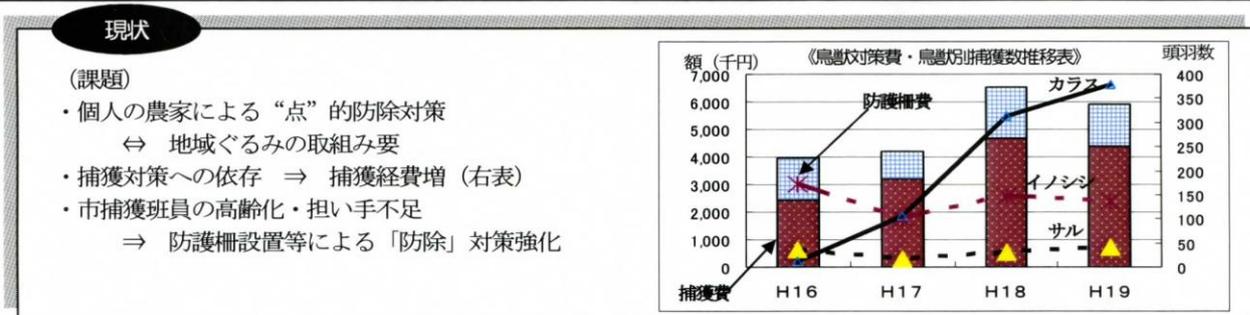
江津市鳥獣被害対策協議会 会長 釜瀬 隆司

鳥獣害防止総合対策事業体系

* 江津市の取り組み概要・考え方

鳥獣害防止総合対策事業を活用した江津市の鳥獣被害対策概要

～“点から面へ”、“個人から地域へ” 地域ぐるみの被害防止～



江津市鳥獣被害対策協議会

(構成員：JA、森林組合、県、猟友会、鳥獣保護員、地域代表者、市等)



「鳥獣被害防止計画」の策定

個体数調整

- ・ 狩猟免許講習会への参加助成
- ・ 箱ワナ (檻) 購入 (※1)

【箱ワナに捕獲された8頭のイノシシ】

(※1) H20.3月現在 40基

生息環境管理

- ・ 緩衝帯 (牛の放牧による) の設置

被害防除

- ・ 処理加工施設整備
- ・ 広域的な防護柵設置 (※2)

【集落一体をワイヤーメッシュで囲った松川町長良地区】

(※2) H20.3月現在 47,000m

情報の共有化

- ・ 協議会運営
- ・ 被害対策情報の発信

〔イノシシ等の防除〕

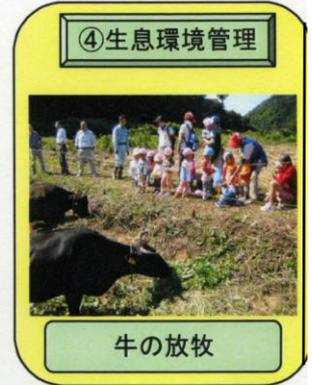
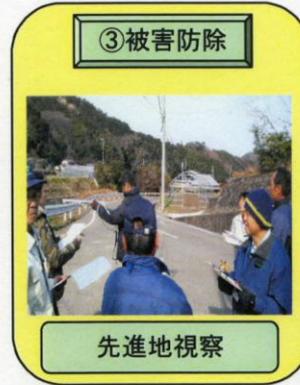
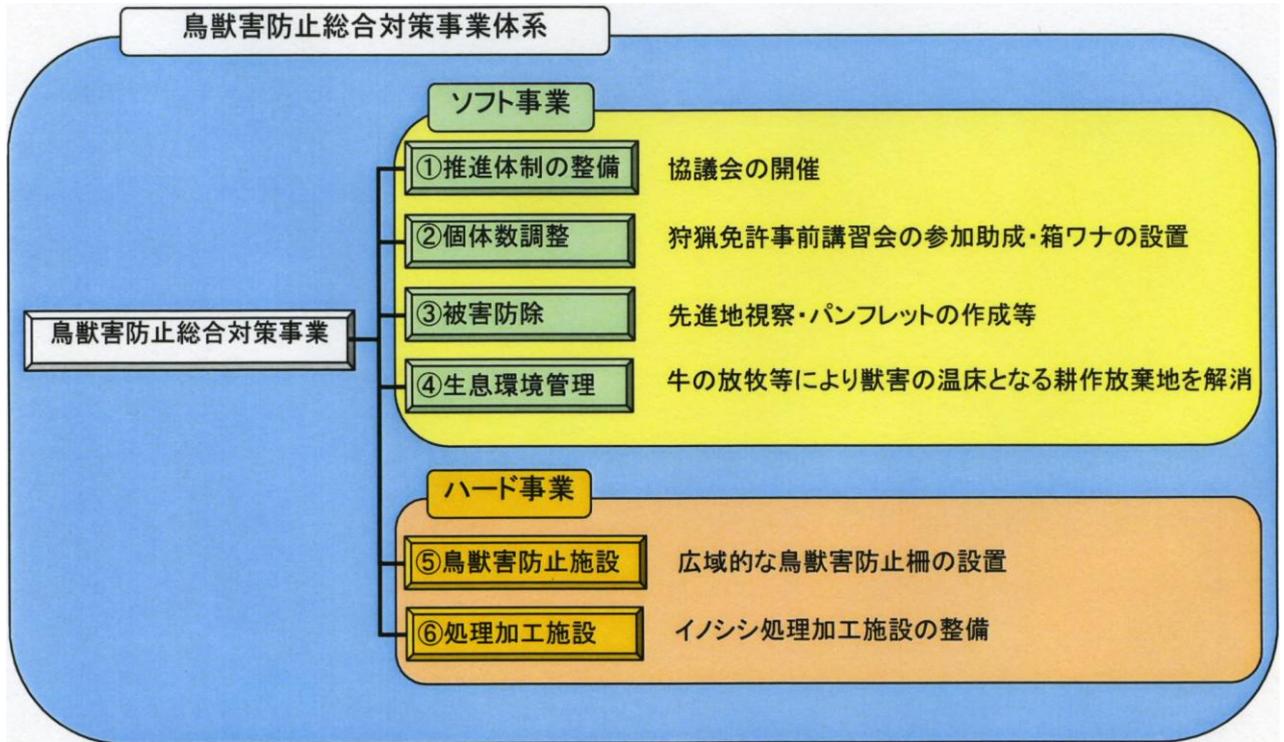
〔捕獲体制の周知 …〕

施策指標 1. 広域的防護柵 47,000m→80,000m 2. 捕箱ワナ (檻) : 40基→70基 3. 被害対策説明会開催

施策目標 1. 地域ぐるみの被害防止対策の確立 2. 被害軽減 3. 農山村集落の維持

鳥獣害防止総合対策事業体系

* 事業体系



事業実施内容

①推進体制整備

本事業の取り組み団体として、また、関係機関が一体となって地域ぐるみの鳥獣被害対策の確立を目的に平成20年4月に協議会を発足した

本年度は、事業初年度であったことから、組織の体制づくりが協議会の中心となった

今後は、事業成果の評価を行い、被害防止計画及び実施計画の作成、見直しを行う。また、地域ぐるみの被害防止対策を図るため連携体制を構築する

●組織名

江津市鳥獣被害対策協議会(10団体14名)

●構成員: J A、江津市捕獲班・江津市猟友会、石見農業共済組合、江川漁業協同組合、地域代表者、鳥獣保護員、島根県西部農林振興センター、江津市農業委員会、江津市農業担い手育成総合支援協議会、江津市(事務局)

アドバイザー: 島根県中山間地研究センター



●主な協議項目

江津市鳥獣被害防止計画の策定、平成20年度事業計画及び収支予算、協議会規約
事業に係る受益者負担金要綱の制定、平成21年度事業計画及び収支予算 など

●開催月

4月、10月、3月(年3回)

②個体数調整

●本年度はイノシシ用の捕獲機材(箱ワナ)を10基購入し、市内各地区に設置した

●狩猟免許の取得促進を図るため、協議会として3名が受験し、合格した。



《箱ワナの仕様》

サイズ: W1,020×L2,110×H1,020(mm)

重量: 約 110 kg

金網: φ6×100×100(mm)

扉 : 前後両開き

その他: クマ脱出口付き

事業実施内容

③被害防除

●本事業を全市的に展開するため、農地・水・環境保全向上対策事業、中山間地等直接支払い制度に取り組む団体の代表者らを招集し、事業説明会を実施した

●事業実施団体等への説明会を述べ21回開催し、本事業の普及と鳥獣対策情報の共有化を図った

●地域説明会を開催する中で、本事業の情報発信の必要性、取り組み事例の紹介等の要望を受け、事業のさらなる普及・啓発のため、リーフレットを作成した



《H20.9.25 山陰中央新報》

新聞掲載記事紹介

江津市

耕作放棄地に牛放牧

鳥獣被害防止事業始まる

農林水産省が二〇〇八年度から始めた鳥獣害防止総合対策事業に採択された江津市で二十四日、耕作放棄地での牛の放牧が始まった。今後、イノシシ被害を防ぐ金網フェンスを九地区に延べ十七キロにわたって設置するなど、鳥獣害から農作物を守る取り組みを全市的に展開する。

市やJAいわみ中央、どてつくる市鳥獣被害対策協議会が事業主体とな

り、本年度から三年間、約四千九百万円をかけて、関係機関連携による鳥獣害対策をハード、ソフト両面で行う。

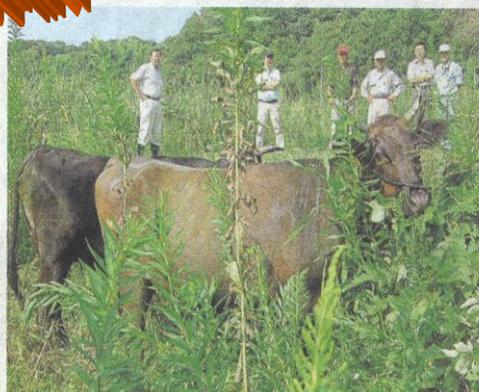
牛の放牧は、イノシシの隠れ家となる耕作放棄地の解消が目的。同市波積町の約二十五町で、十月末までの約一カ月間実施し、効果を確かめる。

この日、電気柵で囲った耕作放棄地に、大田市温泉津町の畜産業者から借りた成牛二頭が放され、早速、生い茂った方やガマなどの雑草を食べ始めた。波積地区で同事業を担う一波積の里ええのう会（の柳原良雄代

表55）は「成功すれば周辺の耕作放棄地にも広げてみたい」と話した。

金網フェンスは波積町の二地区四・二キロ、二宮町羽代地区三・五キロなどに整備。同事業ではこのほか、イノシシ捕獲用の箱わな十基の設置や、捕獲したイノシシ肉の活用を進めるため、桜江町で加工販売を行う榎木（えのき）の郷（さと）に処理加工施設を整備する。

耕作放棄地に放され、生い茂った草を食べる牛



事業実施内容

④生息環境管理

- 牛の放牧により獣害の温床となる耕作放棄地の解消を図った(緩衝帯の設置)
 - ・波積町波積北地区の2箇所の移動放牧を実施
 - ・耕作放棄地 65aを解消した

《事業実施前》



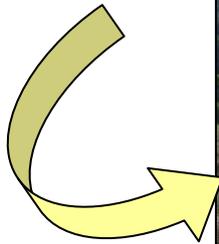
《事業実施前》



《事業実施後》



《事業実施後》





ひと

江津市波積町の有志で
くる波積の里ええの会
の代表、少子高齢化進
み、状況は厳しいが、力を
合わせて地を守る、地域
を盛り上げていきたい」と

農地保全に取り
組む

柳原 良雄さん

思いを込め、
国の「農地・水・環境保
全向上対策事業」の受け皿
として昨年九月発足し、
荒れ放題になっていた休
耕田の草刈りなどを続け
て手戻りを続けている。

策事のうち、牛の放牧に
よる耕作放棄地の賦
の舞に連れ、九月から
実施中。牛がけいし
草を食べてくれると
手戻りを続けている。

遊休農地を活用し活性化

「山間部なので遊休農地
の増加は目にも深刻。な
り活用したイベントなど
の間で高まった」と振り返
る。「地域内外の人に楽し
める活動」を思い描く。

本年度は、同市で導入さ
れた国の鳥獣害防止総合対

- 農地・水・環境保全向上対策事業に取り組む「波積の里ええのう会」との連携が新聞等に掲載され、事業推進、理解の大きなPRとなった

《H20.10.31 山陰中央新報》

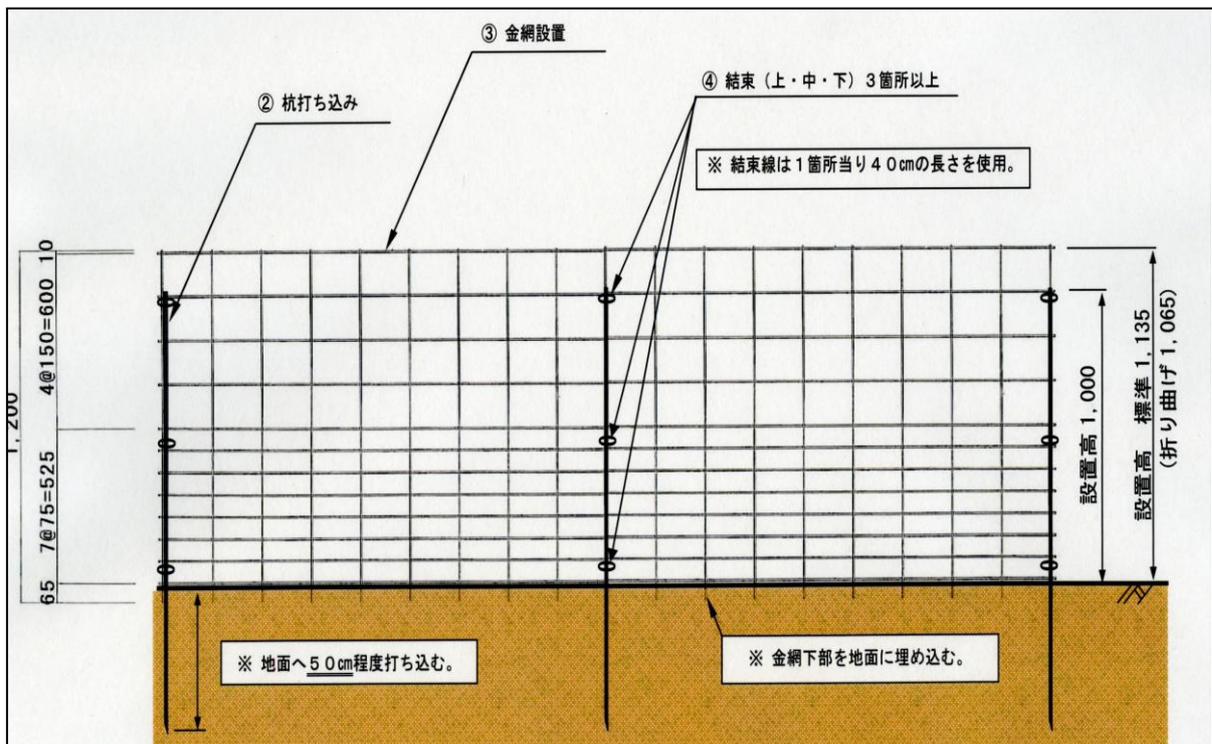
事業実施内容

⑤広域的な防護柵の整備

●全体集計表

整理番号	地区名	施工延長(m)	金網タイプ	施工方式	備考
①	敬川町大峠	1,561	標準	直営	
②	二宮町羽代	2,483	折曲	直営	
③	跡市町舞立	1,682	標準	請負	
④	川平町南川上	2,714	折曲	直営	
⑤	都治町上都治	1,759	折曲	直営	
⑥	波積町本郷・城下	2,608	併用	請負	
⑦	波積町反坂	1,446	折曲	請負	
⑧	桜江町谷住郷谷	1,492	折曲	直営	
⑨	桜江町市山・本谷	2,257	併用	直営	
⑩	桜江町谷住郷下の原	1,564	標準	直営	
⑪	桜江町江尾	5,696	標準	直営	
合計		25,262	標準4 併用2 折曲5	直営8 請負3	

●フェンス仕様



●平坦地には、折曲タイプ、山間部には、標準タイプの金網フェンスを推奨した

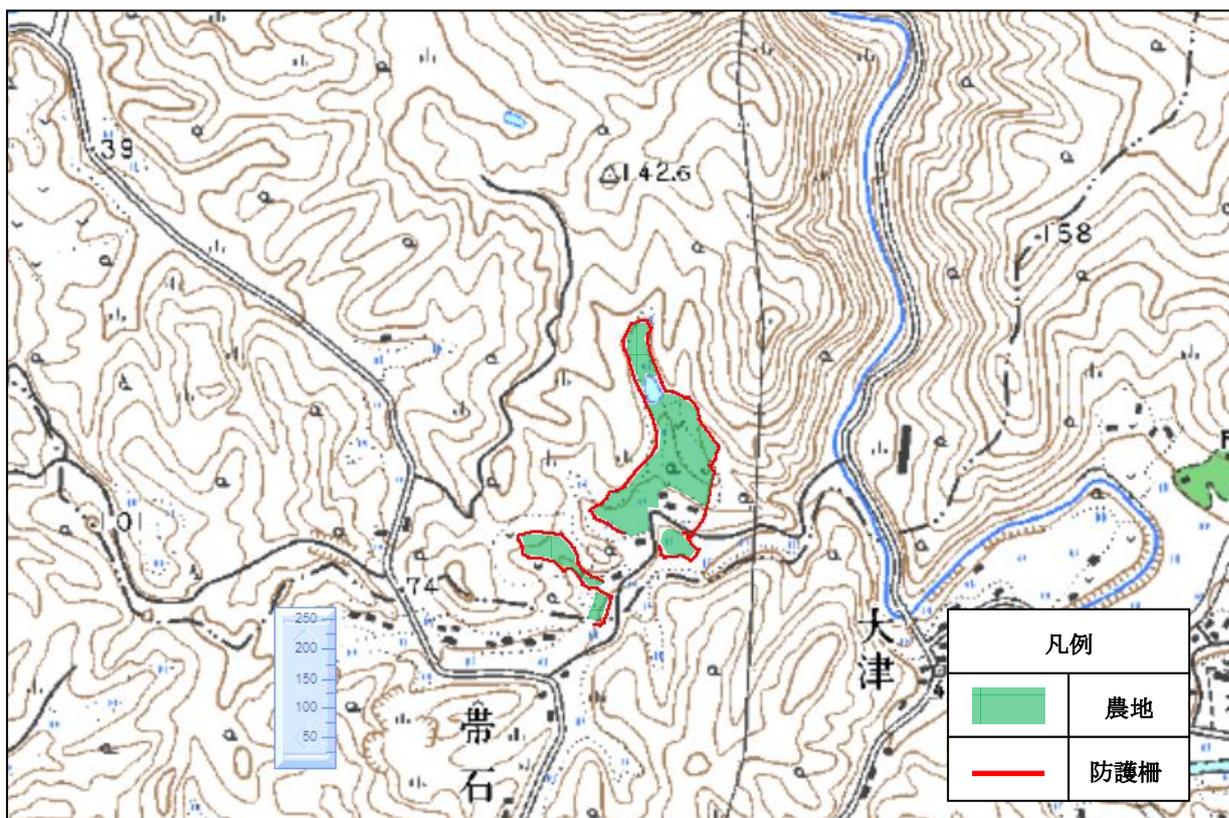
事業実施内容

⑤広域的な防護柵の整備

①敬川町大峠地区の例

施設の種類	金網フェンス(標準)	対象鳥獣	イノシシ
施設の規模	1,561m	農地面積	1.24ha
事業費	1,571千円	施工方法	直営
設置労務	46人日		

●実施位置図



●設置状況写真



事業実施内容

⑥処理加工施設の整備

●「榎木の郷」は、平成16年にイノシシ処理場を整備。精肉販売を開始し、平成17年からは加工施設を増設。「イノコロ」などオリジナル加工商品の生産販売も行っている。HP や新聞報道等による知名度アップで、現体制では対応できない状況にあった

●イノシシ処理能力アップを図るためイノシシ処理加工場の増築を図った



《整備概要》

- ・処理室: 14. 2㎡
- ・室外洗い場 : 3. 3㎡
- ・トイレ 1. 6㎡
- ・冷凍庫 1基

